

平成 25 年 12 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 25 年 12 月 19 日（水）

場 所： 郷土資料館 教育委員室

出席者： 唐澤久雄委員長、菅井清登委員、石井清美委員、勝俣正志委員、
小林恭一教育長

勝俣敏教育次長兼学校教育課長、大和田公一生涯学習課長、石川憲
一学校教育課副課長、大津誠治学校教育課学校教育係長

欠席者： なし

議 事：

1 開 会

委員長より、開会の宣言【午後 3 時 00 分開会】

2 前回会議録の承認について

会議録が承認され、教育委員全員署名

3 教育長等諸報告について

(1) 教育長より報告・謝辞

(2) 学校教育課副課長より、11 月教育委員会会議以降、12 月教育委員会会議
までの間における会議等への出席に関する謝辞・報告

(3) 学校教育課副課長より、12 月教育委員会会議以降、1 月末までの間にお
ける会議・行事等の予定連絡

4 議 第

(1) 議案第 21 号 箱根町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部
を改正する規則の制定について

議案第 24 号 箱根町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する
規則の制定について

委 員 長 それでは議事に入ります。日程第 1・第 4 の議案を始めてください。

学校教育課副課長 「議案第 21 号朗読後、」本件については、先般、10 月の教育
委員会会議の際にご報告させていただきましたように、従来、教育委
員会に届け出または承認を受けるとされていた学校の校外行事の実
施に係る手続きの仕方について、見直しを図ろうというものでありま
す。改正内容としては、校長に編成権のある教育課程の一環である校
外行事については、他市町村等の同種規則の整備状況等を調べるなど
した結果、教育委員会の承認を必要とするものではなく届け出をする
のみで実施して構わないものと判断いたしましたので、所要の改正を
行うものであります。それと、10 月の時には「届け出をする」と平
易な表現案で説明をさせていただいておりましたが、他市町村等の状
況を調べた結果、「届け出なければならない」という表現を使用して
いることも分かりましたので、承認手続きから届け出手続きに取り扱
いを緩和する改正でもあるので、その届け出については必ず「届け出

なければならない」とすることといたしました。また、以上の変更点に伴い、申請様式についても所要の一部改訂を施すものであります。

それから、幼稚園の園外行事に関しても同様の規則がありますので、当該規則の一部改正を行う必要があることから、日程第4の議案第24号を提出させていただきました。改正主旨、内容等については、議案第21号と同じであります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

- 委員長 ただ今説明があったとおりですが、皆さんいかがですか。
委員 他市町村の状況等も調べられており、よく分かりました。
委員長 それでは、2議案とも承認してよろしいですね。
委員 はい、結構です。〔全員賛成〕

(2) 議案第22号 箱根町私立高等学校等入学資金貸与者の決定について
議案第23号 箱根町奨学生の決定について

委員長 それでは、奨学金の議案をお願いします。

学校教育係長 〔議案第22号及び第23号朗読後、〕2件とも同一人物から私立高校への進学に伴う入学金、そして授業料及び交通費の借り入れ申込みです。

なお、平成26年4月から高校へ入学する子ども達から、授業料の無償化制度に所得制限が設けられることになりましたので、完全無償化ではなくなります。そのため、第23号議案のほうの授業料貸付限度額は最大限支払うこととなる3年間分の金額としてあります。なお、交通費貸付限度額についても、町の高等学校通学費補助制度による減額をせずに自身が最大限支払うことになるであろう3年間の全額としてあります。よって、当該金額から授業料補助分及び通学費補助分をそれぞれ差し引いた金額が実際の貸付上限となるものでありますので、その点についてご承知おきください。よろしく、ご審査ください。

委員長 何か、質問等ありますか。

委員 今回、貸付申請をされている家庭の所得額の場合、所得制限はどうなりますか。

学校教育係長 この金額だと所得制限以下ですので、授業料についてはその補助金全額が対象になります。ですので、本件に限らず、町奨学金の貸付申請をされる家庭の場合、補助金が全額カットされるようなことはないだろうと予想しております。ただし、3年間の間に何かがあるか分かりませんので、議案上の金額は最大限の金額にさせていただくものであります。

委員長 奨学金制度の審査基準には合致しているということですね。

学校教育係長 はい、合致しています。

委員長 審査基準に照らし合わせ、特に問題ないということですので、2議案とも承認ということよろしいですか。

委員 はい、結構です。〔全員賛成〕

(3) (報告事項) 奨学金の返還状況等について

委員 長 続いて、報告事項(1)について、お願いします。

学校教育係長 この夏に、平成 24 年度返還がなかった人の保証人及び連帯保証人へ通知をいたしました。その結果、保証人からの指導、注意のおかげか、本人が満額一括返還してきたものもあります。その一方、本人・保護者と保証人の関係が疎遠になってしまっている例がかなり発生していることも判明しました。今後は、弁護士のほうに、回答がない案件や保証人と疎遠になってしまっている案件などをどう対応、処理していったらいいのか相談していきたいと思っております。並行して、平成 25 年度における滞納案件に対して、これと同じ作業を繰り返してやっていくこととなりますが、毎年、この作業の連続になってしまうと思われま

委員 長 はい、状況等よく分かりました。よろしくお願いします。

(4) (報告事項) 平成 25 年 12 月定例議会の結果について

委員 長 次の報告事項(2)について、お願いします。

教育次長 12 月定例議会の一般質問で、教育委員会関係が 3 人の方からありました。学校教育課関係が 1 件で、生涯学習課関係が 2 件です。

学校教育関係への質問は、村野議員さんから「安全・安心のまちづくり」ということで「小・中学校の通学路の現状と安全対策」についての質問がありました。〔答弁概要について説明。〕

委員 長 生涯学習課のほうについて、ご説明ください。

生涯学習課長 生涯学習関係については、勝俣公好議員さんから「レイクアリーナの指定管理者制度導入に関する検討進捗状況」についてと、折橋議員さんからレイクアリーナに附帯する「運動広場の料金徴収」について質問を受けました。〔答弁概要について説明。〕

委員 長 はい、分かりました。

(5) (報告事項) 平成 26 年度予算の編成状況について

委員 長 次の報告事項(3)について、お願いします。

教育次長 予算編成の関係ですが、事業費まで固まるのは来年の 1 月末頃になります。現時点では、経常費の査定を進めているところであります。学校教育においては特に指導主事の現有体制を維持するための経費を新たに計上、さらに消費税のアップ分、光熱水費や公共料金の値上げなども含めた結果、前年度よりも若干多い見積り金額になってしまいました。

委員 長 はい、分かりました。

(6) (報告事項) 「2013 年度末人事異動等に関する要望書」について

委員 長 次の報告事項(4)について、お願いします。

学校教育課副課長 西湘地区教職員組合の清水隆男執行委員長から標記要望書が提出されましたので、この場を借りて、教育委員の皆さんへその写しを配付し、ご報告とさせていただきます。

委員長 はい、分かりました。

(7) (報告事項) 温泉幼稚園への温泉受供給『一旦休止』扱いについて

委員長 次の報告事項(5)について、お願いします。

学校教育課副課長 現・温泉幼稚園、いわゆる旧・温泉小学校へ温泉への引湯は昭和29年に遡ります。現在は平成20年の温泉小学校廃校そして温泉幼稚園の移転に合わせて、温泉供給元である会社と締結した温泉受供給契約期間の最中です。ただし、長年の引湯で配湯管も老朽化しており実際には幼稚園の浴室まで温泉が届いていないのが実態ですが、長年の歴史と伝統ある行為ですので、まずは契約を生かしたまま『一旦休止』扱いにさせていただくということで、先方に相談を持ちかけたところ、承諾を得られましたので、教育委員の皆さんにもご承知置きいただきたく報告させていただきます。

委員長 はい、分かりました。

(8) (連絡事項) 箱根町教育委員会表彰について

学校教育課副課長 [例年どおり標記表彰に係る候補者推薦を関係団体へ依頼している旨、連絡したものを。]

(9) (連絡事項) 西湘地区教育委員会連合会視察研修について

学校教育課副課長 [来年1月30日に実施される標記研修視察への出欠席を確認したものを。]

(10) (連絡事項) お正月を楽しむ会の開催について

生涯学習課長 [例年どおり標記行事をH26.1.6に開催する旨、連絡したものを。]

(11) (連絡事項) 家庭教育推進事業の実施について

生涯学習課長 [本年度、新たに始めた標記事業の今後の実施予定を紹介したものを。]

(12) (その他)《参考》積(降)雪時における学校の対応状況

学校教育課副課長 [標記の件について、各学校が保護者向けに配付しているお知らせを参考に配付し、情報提供したものを。]

(13) (その他)《参考》教育委員会制度改革の進捗状況

学校教育課副課長 [標記の件に係る資料を参考に配付し、情報提供したものを。]

5 閉会

委員長 次回、1月の教育委員会会議の日程については、1月22日(水)午後2時00分から教育委員室にて開催したいと思いますので、よろしくをお願いします。これで閉会とします。

【午後5時00分閉会】